

図書館郷土資料館・日高山脈博物館

図書館では、町民が読書に親しみを持てるよう継続的に資料を更新し、魅力ある蔵書の構築に努めるとともに、町民の憩いの場として気軽に立ち寄ることができる取り組みを進めて参ります。

子どもの読書については、司書による学校図書館訪問により学校における読書活動を支援し、乳幼児へのサービスとして町内で生まれた赤ちゃんへの絵本無料配布を引き続き実施いたします。

郷土資料館、日高山脈博物館では、地域の特性と施設の目的に即した資料の収集に努めるとともに、資料の持つ情報をより分かりやすく伝えるための展示・解説方法など工夫を凝らしてまいります。

また、文化財では国・道指定の文化財の保全に努め、郷土芸能では活動に向けての支援を継続してまいります。

スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの充実を図るため、個々の目的やニーズ、体力に応じてスポーツに親しみ、体力づくりや健康づくりが図られる取り組みを進めてまいります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ指導員、町スポーツ協会及び加盟団体と連携を図るとともに、官民協働での地域スポーツを推進してまいります。

また、子どもたちの健やかな心身の発達を目指し、運動発達が著しい幼児期からの運動プログラムに取り組み、運動の習慣化や体力向上を図るとともに、スポーツ少年団との協働事業及び活動支援などを推進してまいります。

社会教育施設及びスポーツ施設

町民にとって身近な学習活動や文化・スポーツ活動の支援を行う拠点であります各施設につきましては、誰もが利用しやすく、親しみやすい施設として管理運営を行うとともに、老朽化が進んでいる施設の状況把握と修繕等の対応を行い、安心安全な環境の整備に努めてまいります。



むすび

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町教育大綱の策定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和6年1月25日に開催した総合教育会議にて協議・調整し、令和6年度から令和9年度までの新たな教育大綱を策定しました。

**日高町教育大綱
(令和6年1月策定)**

1 大綱の位置づけ

日高町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成27年12月に策定しております。

現在の教育を取り巻く環境をふまえ、新たな教育の方向性を導き出すため教育大綱を定める必要があります。

日高町では、平成30年度を初年度とする第2次日高町総合振興計画を策定しました。教育の振興に関する総合的な施策も含んでおり、教育大綱の内容と何ら変わるものではありません。

そのため、総合教育会議にて協議・調整した結果、同計画の教育に関する基本計画をもって、日高町教育大綱とすることといたしました。

2 大綱の期間

令和6年度から令和9年度の4年間を対象としますが、必要に応じ、内容を見直すこともあります。

3 大綱の基本目標

「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」

次代を担う子どもたちをはじめ、町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを感じ、創造性を発揮できる環境づくりを行うとともに、地域が有する自然や歴史、伝統的な文化などを大切にした生涯教育の充実を図ります。

4 大綱の基本方針及び方向性

ひ ひとりひとりの学びを保障し、生きる力を育む…学校教育の視点

方向性1 確かな学力を育成する教育の推進

- 観点1 新しい時代に必要な資質・能力を身につけさせる学校教育の充実
- 観点2 幼児教育と子どもの育ちをつなげる校種間連携の充実
- 観点3 「生きる力」を身につけるための知識と能力の育成
- 観点4 教育DXの推進

方向性2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の充実

- 観点1 互いの個性や多様性を尊重し共生する豊かな心の育成
- 観点2 道徳教育など感性を育む教育の充実
- 観点3 体力・運動能力の向上と健康教育の充実
- 観点4 学校図書館の充実及び読書活動の推進

方向性3 特別なニーズに対応した教育の推進

- 観点1 特別支援学級等、教育環境の整備
- 観点2 多様な教育的ニーズに応じた指導や支援

方向性4 グローバル社会で活躍できる能力の育成

- 観点1 外国語教育の充実
- 観点2 グローバル化に対応した教育環境づくりの推進
- 観点3 SDGs・ESDの推進

だ 「だれでも、いつでも、どこでも」学び続ける生涯教育の振興…社会教育の視点

方向性5 いつでもどこでも仲間と学ぶことのできる生涯学習の充実

- 観点1 生涯にわたる学習活動の推進
- 観点2 図書館郷土資料館等の機能の充実

方向性6 学びの成果を活かす環境づくり

- 観点1 日高町スポーツ協会及び日高町文化協会との連携による各種事業の展開
- 観点2 関係団体及び活動を支える人材育成の支援

方向性7 文化・芸術・スポーツの振興と充実

- 観点1 各分野における学習・鑑賞機会の提供
- 観点2 社会の要請と町民のニーズに対応できる事業の展開

か かかわりを大切にし、機会均等に学べる教育環境の整備…環境整備の視点

方向性8 安心・安全な施設・設備の整備と学校の適正配置

- 観点1 校舎の改築など安心・安全な学校施設の整備
- 観点2 適正規模・適正配置の検討と小中一貫教育の推進
- 観点3 社会教育施設の整備

方向性9 協働による教育環境・地域づくり

- 観点1 学校・家庭・地域・行政の連携によるコミュニティ・スクールの充実
- 観点2 教職員の資質・能力の向上
- 観点3 教職員の働き方改革の推進

方向性10 子どもの健全育成の推進

- 観点1 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- 観点2 家庭学習支援の推進
- 観点3 地域全体による安心・安全な学びを支援する取組の推進

方向性11 教育費の助成・支援

- 観点1 義務教育における、就学援助費による支援
- 観点2 高等学校における、生徒・保護者への財政支援
- 観点3 給食費助成の継続

問	役場総務課	人事給与グループ	☎	01456-2-5131
	教育委員会管理課	総務・学校教育グループ	☎	01457-6-3721